

議案第45号

大田原市自修館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
大田原市自修館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例を別紙のとおり制定する。

平成26年6月9日提出

大田原市長 津久井 富雄

大田原市自修館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例
大田原市自修館の設置及び管理に関する条例（平成18年条例第33号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。